

議案第55号

学校給食センター配送車購入物品供給契約について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、学校給食センター配送車の購入について、下記のとおり物品供給契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によって、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 学校給食センター配送車の購入
2. 契約の方法 一般競争入札
3. 契約金額 一金5,500,000円
(消費税及び地方消費税を含む。)
4. 契約の相手方 住所 神奈川県横浜市瀬谷区北町36番地30

氏名 横浜日野自動車株式会社
代表取締役 榎原 章治

令和元年6月7日提出

二宮町長 村田 邦子